

令和3年度事業計画

1 会 議

本会の事業目的及び本年度事業計画を適正かつ円滑に推進するため、次の会議を開催する。

(1) 理事会

令和3年度4回以上開催する。

(2) 支部長会議

大阪市防火管理協会各支部の支部長による会議を6月に開催する。

(3) 定時総会

定時総会を6月に開催する。

2 事 業

(1) 情報誌の発行

情報誌『そなえ』を引き続き発行し、防火、防災管理上参考となる事例研究、法令改正等の解説、消防局の指導方針など、防火、防災に関する事項をリアルタイムに提供する。

(2) 優良防火、防災管理者の表彰等

防火、防災に関し、功労のあった方及び積極的に推進している方に対して表彰を行う。

ア 防火、防災管理上特に功労のあった会員を、優良防火管理者、優良防災管理者として表彰する。

イ 消防局が主催する「防火、防災管理に関する意見・体験談」の入選者に対する消防局長表彰にあたり、記念品を贈呈する。

ウ 消防記念日表彰にあたり、大阪市消防局長と大阪市連合防火管理協会会長が連盟で優良防火管理者、優良防災管理者を表彰する。

(3) 防火、防災管理講習

消防局からの協力依頼により、次の講習実施に協力する。

ただし、下記各講習の開催回数及び開催場所については、新型コロナウイルス感染症対策の状況によっては変更になる場合がある。

ア	甲種防火管理新規講習 合計 58回開催	[講習時間：10時間] [大阪市立阿倍野防災センター 及び消防局生野分室で開催]
イ	防火・防災管理新規講習 合計 53回開催	[講習時間：12時間] [大阪市立阿倍野防災センター 及び消防局生野分室で開催]
ウ	防災管理新規講習 合計 6回開催	[講習時間：4時間30分] [消防局生野分室で開催]
エ	乙種防火管理講習 合計 2回開催	[講習時間：5時間] [消防局生野分室で開催]
オ	甲種防火管理再講習 合計 11回開催	[講習時間：2時間] [消防局生野分室で開催]
カ	防火・防災管理再講習 合計 13回開催	[講習時間：3時間] [消防局生野分室で開催]

(4) 教育担当者研修

大阪府下消防長会（会長：大阪市消防局長）からの委託に基づき『防火、防災管理業務の受託を業とする法人等の教育担当者のための講習会』を大阪市立阿倍野防災センターにおいて1回（3日間・22時間30分）実施する。

(5) 防火・防災関係図書の販売

防火・防災関係図書を刊行するとともに、会員及び防火・防災関係者に対し販売する。

(6) 防火、防災思想の啓発普及

会員事業所及び市民の防火、防災に関する啓発普及を図るため、次の事業を実施する。

ア 消防局が実施する防火、防災に関する様々な啓発事業に協力する。

イ 当協会の各支部が地域の防火、防災意識を啓発するために企画、実施する防災講演会、施設見学会等の啓発事業に対して助成する。

(7) 特定寄付

公益目的支出計画に従い、火災予防啓発費として大阪市に特定寄付する。

(8) 会員の増強

防火、防災の啓発普及事業実施時や講習会開催時など、機会あるごとに入会を勧誘し、会員の増加に努める。

(9) 防火、防災に関する情報発信及び問い合わせ、相談等への応答

ア ソーシャルメディアによる防火、防災管理上必要な情報の提供に努める。

イ 防火、防災管理講習や選解任の届出、消防計画・防災計画の作成、自衛消防訓練の実施、消防用設備等の設置及び点検報告などに関する問い合わせや、消防法令上の疑義等についての相談に応じるとともに必要な助言を行う。

(10) その他

当協会の目的を達成するため、必要な防火、防災に関する事業を行う。